

【出生】令和2年度
 年間出生数： 118人
 養育医療申請児数： 1人
 低出生体重児数： 9人

【医療機関】
 *「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)

【乳幼児健康診査】令和2年度

R2	年間実施回数	精神発達障害有所見率	保健相談要経過観察率	スクリーニング
乳児	12	0.0%	0.0%	問診スクリーニング(その他独自ツール)/保健師判断/医師判断 保護者の訴え/会場での観察/課題の実施
1歳児	4	0.0%	30.7%	
3歳児	5	0.0%	30.5%	

【未受診者対策】
 電話：はがきでの再通知/保健師による訪問動奨/母子保健推進員等による訪問動奨/その他
 【市町村独自の取り組み】

【子育て支援サービス】
 ◆子育て支援センター：
 一般型 1ヶ所
 連携型 1ヶ所
 気になる子のフォローの場としての利用：あり
 <その他子育て支援サービス>
 ファミリーサポートセンター(養育支援事業)
 【個別発達相談】令和2年度
 年間回数： 12件/年 延べ 14件/年
 担当職種： 臨床心理士

【親の会等】
 *「発達障がい者に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	さくらんぼ広場
対象児(年齢)	1歳6か月~4歳未満
開催日時	毎月1回(第2金曜日)
定員	3~5組
実施場所	金武町総合保健福祉センター
スタッフ体制	臨床心理士1名(発達の見立て、必要時発達検査の実施、保護者への結果説明、児の関わり方についての助言)、保育士2名(教室での遊びの実施、教室の流れの組み立て)保健師3名(保護者支援、ミーティング、教室終了後の移行先への支援)

【移行支援】

【移行支援】

【相談支援事業所】
 指定障害児相談支援事業所 4ヶ所
 【療育の利用にあたり必要な手続き】
 医師の診断書：求めている。(障害支援区分・サービス量を適切に決定する為)
 診断書以外：特になし

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援				それ以外の通所支援		
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他	
0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	

【自治体の実施する取り組みや研修】

【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】
 主な機関名：
 【幼児教育・保育施設での独自の取り組み】
 【療育機関と保育所・園の併行利用】
 ①公立 ②認可
 ③小規模認可園 人
 ④認定こども園 4人
 ⑤認可外 人 ⑥幼稚園 0人

【保育所】※()内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の指定園
3ヶ所	1ヶ所	3ヶ所	2ヶ所	4ヶ所	0ヶ所

【障害児保育】
 実施園数： 6ヶ所
 実施人数： 24ヶ所
 <必要な手続き>
 医師の診断書：求めている(診断がある場合のみ提出要求)
 診断書以外：保健師の意見書等/障害者手帳(療育・精神)
 【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】
 心理士等により巡回を実施
 【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】

【施設支援・巡回支援】
 市町村で独自に予算を立てている(保育施設等巡回相談支援業務)
 <対象施設>
 認可保育園/小規模認可園/認可外保育施設/幼稚園/認定こども園/放課後児童クラブ
 <必要な手続き>
 施設からの希望/保護者からの希望/定期巡回
 <対応職種>
 臨床心理士 1名

【自治体の実施する取り組みや研修】
 発達障害児の支援については、それぞれの施設の工夫に任せている
 【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】
 心理士等により、巡回を実施。
 <認可外保育施設の発達障害に関する研修>
 研修の情報提供

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
 就学予定校の教諭が予め在園児(2月頃から数日)園を訪れ、児童の状況等の把握に努める。
 その他就学先が決まった場合は、指導要録の送付。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】令和2年度
 補助金交付対象児童数： ヶ所
 障害児受入学童数： 5ヶ所
 「障害児受入推進事業」実施学童数： 5ヶ所
 「障害児受入強化推進事業」実施学童数： 5ヶ所

保健師の意見書による個別支援(訪問、電話相談等)

【障害者相談支援事業】
●委託相談事業所 (2ヶ所)
サポートセンター あさひ
指定相談支援事業所 スマイル

●基幹相談支援センター
設置：なし
【巡回支援専門員整備事業】
実施の予定はない

【発達障害児者及び家族等支援事業】
現行、実施している

【児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み】

・ソーシャルスキルトレーニング (SST) :
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (保健保育/福祉)
現在すでに実施している (教育)

・ペアレント・トレーニング:
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (保健保育/福祉)
現在すでに実施している (教育)

・ペアレントプログラム:
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (保健保育/福祉)
必要性を感じていて、具体的な取り組みを検討している (教育)

・ティーチャーズ・トレーニング:
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (保健保育/教育)
現在すでに実施している (福祉)

・ペアレントメンター :
必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (保健保育/福祉)
現時点では、必要性を感じていない (教育)

・ピアサポーター (福祉のみ) :
現時点では、必要性を感じていない

【各機関の相互連携】
発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	頻度	参加部署等	検討内容

【発達障害に関する窓口の周知方法】
市町村のホームページに掲載

【発達障害の相談対応】
相談者が相談しやすい個室で本人のペースに合わせて相談を開いている

【災害時支援に関する今後の取り組みや課題】

【新型コロナウイルス感染症対策に関する発達障害児の支援】

【高齢期の発達障害児支援に関する取り組みや課題】

【独自事業や取り組み】

【発達障害児者支援への取り組み状況や課題】

【幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> 一部把握している
<把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ (制度化している) / 保護者からの事前相談 (制度化している) / 関係
課からの情報提供 (制度化している) / 就学相談会 (制度化している)

幼稚園	【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
【特別な支援を要する幼児】 (令和2年度) 自閉症・情緒障害児: 0人 言語障害児: 0人 知的障害児: 0人 【加配支援員について】 (令和2年度) 配置: あり (総数: 0人) 配置園数: 0 支援対象園児数: 0人 採用基準: なし 配置基準: なし 【加配支援員向け研修会について】 (令和2年度) あり	幼児数: 0人 特別支援学校: 0人 通級指導: 0人 特別支援学級: 0人 通常級のみ: 0人 工夫や課題: 工夫: 巡回就学相談を8月に実施。また、保育所等訪問支援事業を事業所に委託し気になるお子さんへの情報等を共有している。 課題: 気になるお子さんの情報等の共有が、時期が遅いときがある。 診断書の提出: 求める場合がある (判定が難しいまたは、ボーダーラインのお子さんや特別支援学校に入級予定の場合。) 【個別の教育支援計画・指導計画について】 支援の必要な子は、全員作成している 【不登校の児童】 把握していない 取り組みや課題:

【幼稚園で気になる子の引き継ぎについて】
委員会主催で情報交換の場を設けている/支援ファイル (新サポートノートえいぶる 等) の利用を推進している

【小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> 一部把握している
<把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ (制度化している) / 保護者からの事前相談 (制度化している) / 就
学相談会 (制度化している)

小学校	【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
【特別支援学級】 (令和2年度) 自閉症・情緒障害学級: 7 言語障害学級: 1 知的障害学級: 5 【通級指導教室学級総数】 (令和2年度) 自閉症対象: 1 注意欠陥多動性障害対象: 2 学習障害対象: 1 言語障害対象: 1 情緒障害対象: 1 【加配支援員等について】 (令和2年度) 配置: あり (総数: 11人) 配置校数: 3校 支援対象児童数: 109人 採用基準: なし 配置基準: なし 【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度) あり	児童数: 63人 2人 通級指導: 28人 特別支援学級: 27人 通常級のみ: 5人 工夫や課題: 工夫: 保護者へのパンフレット案内、町に心理検査ができる検査員がいること。町特別支援推進員を配置し、毎日各小中学校を巡回している。 課題: 校内支援委員会の見える化 診断書の提出: 求める場合がある (判定が難しいまたは、ボーダーラインのお子さんや特別支援学校に入級予定の場合。) 【個別の教育支援計画・指導計画について】 支援の必要な子は、全員作成している 【不登校の児童】 把握している 取り組みや課題:

【小学校で気になる子の引き継ぎについて】
個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している/委員会主催で情報交換の場を設けている

【中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
<状況> 一部把握している
<把握方法> 小学校からの引継ぎ (制度化している)

中学校	【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)
【特別支援学級】 (令和2年度) 自閉症・情緒障害学級: 2 言語障害学級: 0 知的障害学級: 2 【通級指導教室学級総数】 (令和2年度) 自閉症対象: 1 注意欠陥多動性障害対象: 1 学習障害対象: 1 言語障害対象: 1 情緒障害対象: 1 【加配支援員等について】 (令和2年度) 配置: あり (総数: 3人) 配置校数: 1校 支援対象児童数: 27人 採用基準: なし 配置基準: なし 【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度) あり	生徒数: 10人 特別支援学校: 0人 通級指導: 2人 特別支援学級: 8人 通常級のみ: 0人 工夫や課題: 課題: 小学校での早めの支援ができるよう、教育支援委員会に上げること 診断書の提出: 求める場合がある 【個別の教育支援計画・指導計画について】 支援の必要な子は、全員作成している 【不登校の児童】 把握している 取り組みや課題:

【中学校卒業後の引き継ぎについて】
●高等学校: 個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している
●高校以外の進路先 (就労支援も含む): 個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している

高等学校・特別支援学校・就労 等

【成人の発達障害者に対する支援】
特になし
【発達障害者の可能性が疑われる (未診断) の方への対応】
関係課等の情報などで支援が必要と判断した場合、相談事業所につなげられるようにしている。
【就労機関に繋ぐ際の工夫点や課題】
本人の状態を確認し、委託相談員事業所と調整しながら就労につなげていく。

【自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について】
研修名/対象/年間回数/形態
特別支援教育支援員研修会/支援員/2/定例

特別支援学級担任研修会/特別支援担任/4/定例

通級指導担当者研修会/通級指導担当者/7/定例

巡回就学相談会/保護者/1/随時

【市町村独自で巡回支援】
行っている
利用する事業や制度: 市町村で独自に予算を立てている (ひらめき)

対応している職種 (人数):

支援対象となる職種: 幼稚園/小学校/中学校

支援の対象者と内容:

必要な手続き: 学校からの希望/教職員からの希望/保護者からの希望

【教育研究所や青少年センター等市町村独自の機関との連携について】

【公立学校以外の通学児童の把握及び支援】
行っている

【特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取り組んでいること】

【特別支援教育に関する説明会の対象者と時期、目的、内容】
担当職員 4月 5月 就学支援

【発達障害に関する高校受験の配慮事例】